

(公印省略)

学青第30249-10号

令和8年10月22日

各私立高等学校等設置者様

群馬県生活こども部私学・青少年課長 川田 純子

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金事業の再周知について（依頼）

本県の私学行政の推進につきまして、平素より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私立高等学校等に在籍する高校生等の保護者を対象とした令和8年度の「群馬県私立高等学校等奨学のための給付金」の受給申請について、下記のとおり申請期限を延長し、受付を再開いたします。

つきましては、貴校に在学している対象生徒の保護者等に御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 申請期限

区分	提出期限
生活保護（生業扶助）、非課税世帯	令和8年11月30日（月） ※必着
家計急変（事由発生：7月1日まで）	
家計急変（事由発生：7月2日以降）	令和9年1月29日（金）

※ 家計急変世帯については、可能な限り事由発生から1か月以内に申請していただきますようお願いいたします。

2 申請方法

申請者が申請書類を群馬県生活こども部私学・青少年課へ郵送等により提出

※ 申請書類等は群馬県ホームページからダウンロードしてください。

3 群馬県ホームページURL

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/3561.html>

〒371-8570

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県生活こども部私学・青少年課私学振興係

担当：岩倉

電話番号: 027-226-2141